

ごきょうだいが、新年度入所申請をされる場合は、兄弟条件の確認をしてください。
（転園希望のお子様は面接不要です。）

転園希望申出書

令和 年 月 日

（あて先）
上尾市長

住 所

保護者 氏 名

電 話

入所児童について、下記の理由により転園を希望しますので申し出ます。

児 童 氏 名					
生 年 月 日	令和 年 月 日				
入 所 保 育 所 名	保育所（園） 歳児クラス				
転 園 希 望 月	令和 9 年 4 月 から				
転園希望保育施設名 ※第4希望以降については別紙に記入してください。 （様式は任意） ※施設コードは裏面の二次元コードからご覧ください。	希望順位	施設コード (4桁)			保育施設名
	第1希望				保育所（園）
	第2希望				保育所（園）
	第3希望				保育所（園）
転園希望理由 ※当てはまるものに○	① きょうだいが別園のため ② 自宅から離れている ③ その他（ ）				
選考の結果、希望月に転園できなかった場合	☐ 転園申請を取り下げる ☐ 継続選考を希望する（5月以降年度途中でも転園したい）				
兄弟姉妹で申込みの場合の入所条件					
	兄弟条件【 】（上記フローチャートから番号を選択してください。） ②・⑤・⑥を選択した場合 先に入所を希望する児童氏名（ / 無 ）				

※裏面もご確認ください。

●以下転園申請の注意事項を確認し、すべての項目に☑をお願いします。

☐ 希望施設の空き状況によって、転園できない場合があります。

☐ 転園希望申出については、取り下げない限り年度末まで毎月選考を行います。
転園の必要がなくなった場合は、取下げ書の提出が必要となります。

☐ 転園が決定するといかなる理由があっても元の保育所に戻ることはできませんので
ご注意ください。

☐ 転園後、転園先の保育所で改めて「なれ保育」を行います。
なれ保育期間中は、短い時間でのお預かりとなり、延長保育も利用できません。
期間はお子様の状況により異なります。

☐ 転園申請の場合でも、保育が必要なことの証明書の提出が必要となります。必要な書類は下記のとおりです。**書類が未提出の場合、選考上不利になる場合があります。**

【提出書類】

◆ 保護者の保育が必要なことの証明書（父母それぞれ1枚ずつ）

※65歳未満の同居祖父母がいる場合、祖父母の証明書も必要です。

理 由	証 明 書 類
働いている	就労証明書（職場で証明を受けてください）
内定している	就労証明書（勤務開始後あらためて就労証明書を提出する必要あり）
育児休業中	就労証明書（職場で証明を受けてください）
妊娠・出産	母子手帳の出産（予定日）のわかるページのコピー
病気	医師の診断書（保育が困難であることが明記されているもの）
障害	障害者手帳のコピー（ない場合は医師の診断書）
介護	介護対象者の障害者手帳・介護保険証のコピー（ない場合は医師の診断書）
通学	在学証明書およびカリキュラムや時間割
その他	保育課にお問い合わせください

☐ 結果については、2月上旬（二次選考の場合には、3月中旬頃）に郵送でお知らせします。4月に転園ができず、5月以降も申請を継続する場合は転園ができた場合のみ、通知をお送りします。

